

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成30年9月14日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年9月14日（金）午前9時30分～ 本庁舎2階災害対策本部2

2 出席者

企画政策課 中村課長、富田主査

3 件名

総合計画審議会による外部評価意見への対応方針について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・対応方針に基づいた取組が展開されているかをしっかりと把握していくこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

平成 30 年 9 月 14 日

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件 名	総合計画審議会による外部評価意見への対応方針について										
現状・課題	<p>平成29年度から、評価の透明性・客観性の確保、市民目線による施策等の見直し、評価結果の分かりやすさの確保を目的として、9つの施策(戦略の柱)を対象に、総合計画審議会による外部評価を導入した。</p> <p>2年間で9つの施策全てを外部評価することとし、平成30年度は次の5つの施策の外部評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①戦略1－2 働く場を生み出すまちづくり ②戦略2－2 みどりが価値を生み出すまちづくり ③戦略2－3 みどりがつながるまちづくり ④戦略3－1 都市拠点がにぎわうまちづくり ⑤戦略3－3 拠点がつながるまちづくり 										
付議事案	目的	総合計画審議会による外部評価において、今後の取組についての改善意見が提案されたため、当該意見を今後の市政運営に反映させ、施策の推進を図る。									
	対応方策	外部評価で提案された20項目の意見について、別添のとおり対応する。									
論点(決定を要する事項)	外部評価意見への対応方針について										
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	行政評価委員会(全部長、会計管理者、財政課長、企画政策課長で構成)で対応方針を検討										
スケジュール	H30.9月下旬 議会への行政運営報告(施策評価シート) H30.9.26 白井市総合計画審議会に対応方針を報告 H30.10月 HPで公表										
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)					
	条例規則	無		報道発表	無						
	議会説明	有	行政運営報告(H30.9月)	広報・HP等	有	HP(H30.10月)					
	市民参加	有	白井市総合計画審議会(H30.9月)								
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ()まで					
参考情報	関係法令等										
	関係課	市民活動支援課、産業振興課、環境課、都市計画課、道路課、企画政策課									
	事業費	千円 (うち特定財源									

戦略1-2 働く場を生み出すまちづくり

外部評価意見	対応方針	担当部
<p>①白井での働き方や働くことの魅力・特徴について、ワークライフバランスの観点など「働く側にとって魅力的と思える諸産業・事業者についての情報」を具体的な形にして、広報やSNSなど多様な手法で広く市内外に発信していくこと。</p>	<p>【H31年度】 市内で魅力ある事業者を紹介する「発見白井の仕事人」の枠を広げて、新たに熟年の職人や輝ける若手社員などを広報紙やホームページで紹介していく。 また、若者から高齢者まで幅広い層をターゲットに、「発見白井の仕事人」をメールマガジン等でも配信して、紹介することを検討していくほか、白井工業団地や商工会のHPにも掲載を依頼していく。 さらに、学校等とも連携して、子ども達が「白井工業団地見学ツアー」や「社長さんの話を聞こう」などに参加し、市内企業の魅力、強みに触れる機会を創出する。</p> <p>【中長期的】 引き続き、「発見白井の仕事人」の情報発信を行うとともに、学校等と連携して、子ども達が市内企業の魅力、強みに触れる機会を創出する。 また、国、県、各産業団体等からのワークライフバランスに関する情報を発信し、地域で働く魅力を多様な手法で伝え、市民のゆとりあるライフスタイルの実現につなげていく。</p>	市民環境経済部
<p>②異分野・異業種間の交流、橋渡しについて、交流会や見学会などの場づくり、仲介などの支援をより積極的に行っていくこと。また、新たな仕事や事業を作り出していく具体的なプロセスを明らかにし、様々な動きを段階的に着実に進めていくこと。</p>	<p>【H31年度】 各センターや関係機関と連携して、30代から40代の子育て中の女性を対象に、女性の多様な生き方・働き方を応援するイベント「フェミナスハートプラス」、子どもを対象とした職業体験イベント「ワーキングキッズアドベンチャー」、「経営支援セミナー」等の各種交流会や創業支援により交流の場を継続的に提供していく。 また、各産業の代表者で構成し、異業種交流の場の1つである産業振興ネットワーク会議で、新事業の創出等のプロセスについて意見をいただく。</p> <p>【中長期的】 各種交流会や産業振興ネットワーク会議の定期的な開催により、継続的に交流の場を提供していく。 創業支援事業計画に基づく商工会や市内金融機関等の各支援機関のネットワークを活用して、情報交換、情報共有を図りながら、段階的に創業のプロセスを具体化していく。 また、産業振興ネットワーク会議において、ローカルベンチャー（地域にあるものを上手に発見して、新たな価値観を持ったビジネスをつくること）による6次産業化などへの意見を収集し、情報収集・共有を図りながら、起業家の創出、BtoB（企業間取引）の支援などによる具現化を目指し、産業の活性化を図る。</p>	市民環境経済部

<p>③ヒト・モノなど既存資源を生かすビジネスの発掘・創造や新しい事業体による産業の活性化について、意見交換会などを通し、事業者や各種団体等の意見を吸い上げ、そのニーズに沿った支援を行っていくこと。</p>	<p>【H31年度】 地域資源を生かした新産業等について、「商工会青年部」や「しろい梨PR委員会」などの若手経営者団体、産業振興ネットワーク会議等と意見交換を行い、ニーズを収集する。</p> <p>【中長期的】 各種交流会、産業振興ネットワーク会議等での意見や情報を基に、各創業者やビジネスモデルに必要な支援を、千葉県産業振興センター等の各専門機関、商工会や市内金融機関等の各支援機関とマッチングさせ、具現化させていく。</p>	市民環境経済部
<p>④人口減少を見据えた定住人口増加策という視点だけでなく、週末農業・二地域居住など「関係(交流)人口」の観点からも多様な仕事・雇用・事業の創設を図り、幅広い職住環境のあり方を追求していくこと。</p>	<p>【H31年度】 農業・商業・工業の各産業と住宅地のバランスのとれた地域であるという特性を活かし、地域で働くことを最大限支援するため、無料職業紹介所や、鎌ヶ谷市・印西市と連携した就職セミナーの更なるPRに努める。 また、市内に実習農場を有する民間の農業スクール等との連携により、就農希望者対象の講座等を開催するとともに、スクール卒業生の市内での就農を支援する。</p> <p>【中長期的】 市民だけでなく、白井市に興味・関心を抱く市外居住者に対して、白井で働く魅力をより一層プロモーションし、地域雇用の拡大に努めていく。 コミュニティービジネス(地域の課題をビジネスで解決していく)やソーシャルビジネス(外部資金に頼らず社会問題の解決を目的としたビジネス)の育成、支援などにより、多様な形態のビジネスの創出、地域の活性化を図るとともに、ゆとりあるライフスタイルや、市民及び事業者のワークライフバランスの実現を目指す。 また、農地中間管理機構や梨業組合等の関係機関との連携により、廃業予定農地等を就農希望者に斡旋できる体制の確立を目指す。</p>	市民環境経済部

戦略2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり

外部評価意見	対応方針	担当部
①みどりの価値について、現状を維持・保全していくものなのか、付加価値を見出してさらに発展させていくものなのか、白井の環境価値の位置付けを、さらに深堀りしていくこと。	<p>【H31年度】 みどりを保全していく部分と、付加価値を見出す部分を明確にして、環境審議会で白井の環境の位置付けを検討する。 また、市民活動団体等と、白井の環境の位置付けについて意見交換を行う。</p> <p>【中長期的】 白井の環境の位置付けをまとめ、環境白書等に掲載しPRするとともに、活用できるようにする。</p>	市民環境経済部
②環境保全活動に対する市民の認知度が低いため、これまで以上に広く市民に周知していくこと。また、より積極的に地域と連携した活動を展開していくこと。	<p>【H31年度】 環境保全活動を知っていただくきっかけの1つとして、幼稚園児を対象とした講座を環境フォーラムパネル展示に合わせて開催し、保護者を含め親子でパネル展示を見る機会を作り、環境への関心を高める。(31年度は、幼稚園児やその保護者が参加できる食育の講座を実施予定)</p> <p>【中長期的】 若い世代をターゲットとして、SNS等を活用して日常的に環境保全活動をPRするとともに、しろい市民まちづくりサポートセンターと連携して、市民活動団体による環境保全活動をPRしていく。また、市民活動団体等と協議し、地域と連携した活動の展開を目指す。</p>	
③ゴミ拾いやキャンプなど日常生活の中で環境保全活動の接点を作ることにより環境活動への入り口や場を充実させ、市民に親しみやすい取組とする工夫をしていくこと。	<p>【H31年度】 日常生活の中で環境保全活動への興味をもっていただけるような取組ができるか検討する。 その1つとして、現在、自然環境の保全を目的としたゴミ拾いを市民活動団体と共に催行っているが、この取組を環境保全活動への入り口に結びつくような取組に見直すよう市民活動団体と協議する。</p> <p>【中長期的】 日常生活の中で環境活動との接点を作り、環境保全活動への入り口の拡大や場の充実を目指す。</p>	市民環境経済部
④地域の慣習・歴史に対する市民の関心を高めることにより、地域の環境に興味を持ってもらうような工夫をしていくこと。	<p>【H31年度】 地域の環境は、地域の慣習・歴史など生活により作られ守られてきたものであるが、生活様式の変化によりこれらが失われてきている現状があるため、これらに興味を持ってもらえるきっかけづくりを検討する。 その1つとして、市民活動団体と共に催行している講座について、歴史や慣習に関する講座も含めて開催する。</p> <p>【中長期的】 地域の環境に、さらに興味を持ってもらえるように工夫した内容の講座等の開催を目指す。</p>	

戦略2-3 みどりがつながるまちづくり

外部評価意見	対応方針	担当部
①取組ごとの対象者を明確にし、対象者に合わせて取組内容を見直していくこと。また、対象者ごとに異なるニーズを分析し、取組内容へ反映していくこと。	<p>【H31年度】 講座をはじめ環境保全の取組について、市民活動団体等と協議しながら、目的や対象者を明確にしていく。 講座開催時のアンケートに、ニーズが把握できるような項目を加え、分析していく 【中長期的】 対象者ごとのニーズ分析を踏まえ、講座等の取組への反映を目指す。 また、講座にとどまらず、市民活動団体等と意見交換、情報共有を図り、環境保全の取組の底上げを図る。</p>	市民環境経済部
②地域の環境に対して親しみ・興味をもち、環境活動へ主体的に関わっていく市民の裾野を広げるために、学校教育から生涯学習まで一貫して環境学習を積み重ねていくことができる体制を整えるとともに、環境活動の案内など必要な支援を行っていくこと。	<p>【H31年度】 平成30年度に小学校で開催した環境学習の授業を中学校にも拡大し、子どもたちが環境活動に興味・関心を持つ機会を拡充する。</p> <p>【中長期的】 就学時前と義務教育後は、各センター主催講座の中に環境学習的な要素を入れてもらえるよう調整する。また、小中学校の教育課程の中で環境学習の授業を実施できるよう調整し、学校教育から生涯学習まで一貫して環境学習が積み重ねて行える体制の構築を目指す。</p>	市民環境経済部 教育部
③「みどりでつなぐ」視点で様々な人・世代・分野をつなぐことができるよう環境美化活動や諸団体の連携強化などの仲介や支援を行っていくこと。	<p>【H31年度】 様々な人・世代・分野で構成される市民活動団体と、「みどりでつなぐ」視点で環境美化活動や諸団体の連携強化等について意見交換する。</p> <p>【中長期的】 しろい市民まちづくりサポートセンターと連携し、関係団体と連携が深められるよう体制を整える。</p>	市民環境経済部
④様々な主体・資金・土地・労力などが持ち寄られ、みどりの環境価値を高めていくために、グランドワークなどの手法に磨きをかけ、多角的視点から市の資源としてのみどりを利活用していくこと。	<p>【H31年度】 森のグラウンドワーク推進事業で、現在取り組んでいる市民活動団体のほかに、他の団体とみどりの利活用に向けた取組を検討する。</p> <p>【中長期的】 大学等と連携し、地域の自然を魅力的な街づくりに活かす発想と技術をもち、市民活動のリーダーとなれる人材を育成する講座を開催する。 また、市民活動団体のほか、企業等と連携し、多角的な視点からみどりの利活用を図れるようにする。</p>	市民環境経済部

戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

外部評価意見	対応方針	担当部
①市内の住民が交流するのか、観光・訪問者を増やしていくのか、市内外の人々の交流に重きを置くのかなど焦点を見定めながら、「にぎわい」の内容について様々な世代・立場・分野からの意見・アイデアを拾い上げていくため、市民参加型でコンセプトづくりに取り組み、そのコンセプトに沿った取組を展開していくこと。	<p>【H31年度】 「にぎわい」として、何を目指すかは地域の特性、ニーズを把握していく必要があり、事業者、産業団体、市民も含めた産業振興ネットワーク会議等において様々な意見、情報を収集し、調査、研究、検証していく。 また、市民参加型で策定した「都市マスターplan」では、市役所・白井駅周辺エリアの公益的施設誘導地区に、民間活力によるにぎわいと交流が形成される施設を誘導することとしており、現在、企業進出が計画されることから、平成31年度の完成・開設を目指して支援等をしていくとともに、国道16号沿道の公益的施設誘導地区（物流施設など）も含め、更なる企業の誘導を進める。</p> <p>【中長期的】 幅広い世代における話し合いやインタビュー・パブリックコメントを行い、事業者、産業団体、市民も含めた産業振興ネットワークにおいて、ニーズを集約、研究し、地域の特性にあった「にぎわい」づくりのコンセプトを定め、施策に反映させていく。 また、都市マスターplanに基づき、両駅を中心として、商業機能の強化と交流空間の整備に取り組み、賑わいづくりを進める。</p>	市民環境経済部 ・ 都市建設部
②空き商業店舗部分を活用した保育施設のように既存施設を有効活用し、様々な世代、性別の人々を集められるような喫茶店、ミニ図書館など地域内の滞留人口という視点を意識した多用途施設の整備や誘致について検討していくこと。	<p>【H31年度】 両駅周辺については、千葉ニュータウン事業により駅前広場や公園等の広い公共空間は整っているものの、少子化・高齢化等によるにぎわいや商店の減少、駅前広場など諸施設の老朽化により、都市としての魅力の低下等の課題が生じている。 これらの強みと弱みを整理し、民間の柔軟な発想によるにぎわいづくりや既存施設の転用、土地利用の規制の見直しなど、多角的に対応策を調査・検討していく。 また、空き店舗など既存施設の活用は所有者や管理者があるため、その可能性について関係者の意見を聞くとともに、空き店舗の情報収集を行い、市や商工会のHP等で情報提供できるように調査・検討していく。</p> <p>【中長期的】 駅周辺については、行政サイドの規制誘導と、民間活力によるにぎわいづくりや既存施設の転用など市場ニーズにマッチした柔軟な提案の引き出し方法の両面から検討していく。 また、空き店舗等の情報をHP等で提供・斡旋をし、居抜き物件等を紹介するとともに、事業者の協力、市民のニーズを踏まえながら、その活用を検討していく。</p>	市民環境経済部 ・ 都市建設部

<p>③ときめきマルシェなど一定の成果を上げている事業についても、イベント等のにぎわいのみで終わらせるのではなく、事業者間や市民間の連携、起業支援など新たなステップにつなげていくこと。</p> <p>【H31年度】 マルシェをはじめとするイベントや交流会開催時において、異業種交流、事業者間連携、BtoB(企業間取引)が図れるよう、商工会や市内金融機関等の各支援機関と協力しながら、活性化を図っていく。 また、マルシェについては出店数が順調に増えているが、市民・市内事業者の出店が少ないことから、主催者に対して市内の団体・グループ・若い事業者の出店を増やす取組を支援していく。</p> <p>【中長期的】 マルシェはじめとするイベントや交流会等における市民や事業者、異業種交流が一過性のものとならないよう、地域にあつたにぎわいづくりを目指す話し合いや勉強会等を通じて方向性を見出し、交流カフェやサロン、交流施設等の誘致、拠点づくりを持続的に進めていく。 また、市民活動団体の法人化など、市民活動団体に対して事業の拡大や事業者等との連携がしやすくなるよう基盤を整えることを支援していく。</p>	市民環境経済部
--	---------

戦略3-3 拠点がつながるまちづくり

外部評価意見	対応方針	担当部
①コーディネーターの育成について、市民間・市民と行政の間など、どの場面で何をどのように「つなぐ」のかを整理し、既存の地域リーダーから新規の人までを射程に入れつつも、現場でどのようなことが期待されるのかを見通しながら、その人材発掘や育成に努めていくこと。また、地区担当職員制度について、今後の方向性・活動のあり方をより明確化していくこと。	<p>【H31年度】 これまでの市民を対象とした地域づくりコーディネート入門講座の受講生の中からコーディネートの実践意欲が高い方に市に登録していただき、市が各種計画等を策定する過程で実施する地域でのワークショップ等において、グループでの進行役として活躍いただくことにより、コーディネーターとしての役割を発揮していただく。 地域担当職員制度は、平成30年度に2つの小学校区への導入を目指しているところで、その制度を運用しながら、制度上の課題が生じた場合は、改善を図っていく。</p> <p>【中長期的】 引き続き登録いただいた市民が、市が各種計画等を策定する過程で実施する地域でのワークショップ等において、グループでの進行役として活躍いただくことにより、コーディネーターとしての役割を発揮していただく。 地域担当職員制度は、平成31年度の制度運用状況と制度導入していない他の小学校区のまちづくり協議会設立に関する機運等を勘案しながら、準備が整った小学校区から制度を拡大していく。</p>	市民環境経済部
②地域内・役所内・地域と役所をつないでいくナチュラルヘルパー(キーパーソン)の発掘・育成に努めていくこと。	<p>【H31年度】 キーパーソンとなる市民に市民活動やまちづくりに関する講座・事業に参加していただくため、情報発信を充実するとともに、キーパーソンが互いに交流し、つながりあえるような機会をつくっていく。 職員に対しては、引き続きコーディネート型職員育成研修を開催し、キーパーソンの発掘と育成を行っていく。</p> <p>【中長期的】 市民と職員のキーパーソンが一緒に地域づくり・まちづくりを考える機会をつくり、キーパーソン同士が高めあうことにより、地域づくり・まちづくりへの相乗効果を生み出すよう努めていく。</p>	市民環境経済部

<p>③個々の取組の現場から上がてくる意見をつないでいくという観点から、行政組織内部・専門職・地域それぞれにおいて、情報共有から資源活用までを包含する媒介機能を高める仕組みを検討していくこと。</p>	<p>【H31年度】 府内の横断的連携を強化するため、平成30年度に3つの戦略ごとに関連する課等の職員による意見交換会を立ち上げ、情報共有から実践に至るまでの検討を行っているため、継続して意見交換会を開催する。 また、平成30年度から実施する地域担当職員制度の取組の中でも、地域住民からあがてくる意見を府内で情報共有する。 そのほか、市民から寄せられた市への提案や意見について、有益な提言の実現に向けて検討するための仕組みをつくり、試行実施する。</p> <p>【中長期的】 府内横断的な意見交換会や地域担当職員制度の取組を継続・改善しながら、市民から寄せられた市への提案や意見について、有益な提言の実現に向けて検討するための仕組みを本格実施する。</p>	企画財政部 市民環境経済部
<p>④まちづくりサポートセンターが今後どのような役割を果たしていくのかという将来像を具体化していくこと。</p>	<p>【H31年度】 センターが基本理念に掲げる「市民活動をつなぐ、広げる 市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設」をもとに、市民コーディネーターの育成を図りながら、施設の貸出し、情報の収集・発信、相談、資源の掘り起こし等を充実させていく。</p> <p>【中長期的】 施設の貸出し、情報の収集・発信、相談、資源の掘り起こし等の機能に加え、市民活動団体間や団体と地域・行政をつなぐための交流・コーディネート、育成、市民活動の実態把握等の調査・研究の機能を段階的に拡充し、中間支援施設としての機能を備えたセンターとして運営を確立する。</p>	市民環境経済部
<p>⑤公共交通についてコストやニーズのバランスを踏まえるとともに、現行の発想や枠組みにとらわれることなく、シェアリング・エコノミーなど様々な地域資源を生かした市内移動のあり方を多角的に検討していくこと。また、循環バスのルート改正や道路計画の優先順位などに関する市民への情報発信を工夫していくこと。</p>	<p>【H31年度】 地域公共交通網形成計画に基づき、利用者や地域公共交通の関係者で組織された白井市地域公共交通活性化協議会において、地区に応じた適切な交通手段の継続的な調査・検討を行っていくとともに、市民に対しては、公共交通の重要性や利用促進につながる効果的な情報提供の充実を図っていく。</p> <p>【中長期的】 引き続き公共交通について調査・検討し、適切な時期を捉えて市民ニーズを把握していく。 また、情報発信から利用を促進する施策に展開し、地域公共交通の利用を促進する。</p>	都市建設部